

令和6年7月22日  
建築局建築企画課

## 横浜都心機能誘導地区建築条例及び同解説の一部改訂について

### 1 趣旨

令和6年5月24日横浜市告示第231号により特別用途地区が変更されたこと及び関係法令の改正により条ずれが生じたことに伴い、次に掲げる審査基準の一部を改訂しました。

### 2 改正した審査基準の概要

#### 「横浜都心機能誘導地区建築条例及び同解説」

- ・特別用途地区「横浜都心機能誘導地区」の区域図を変更しました。
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正による条ずれにより引用条文番号を改めました。

### 3 意見公募手続

関係する都市計画の変更及び他法令の改正に伴い当然必要とされる規定の整理であるため、横浜市規則等に係る意見公募手続実施要綱第5条第4項第8号ア及びイの規定により、意見公募手続は行いませんでした。

### 4 施行日

令和6年7月22日